

# 子どもを一人の人間として尊重していますか？

## ～ 子どもの人権 ～

1989年（平成元年）の国連総会では、子どもの人権や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を進めることを目的とした「児童の権利に関する条約」を採択しました。この条約は、子どもは保護の対象であるだけでなく権利行使の主体であるという認識に立ち、子どもの最善の利益を優先するという精神で貫かれています。

国内においては、少子化や核家族化の進行により、子どもを取り巻く環境は急激に変化しています。同質指向や横並び意識が根強くあり、個性を尊重し、一人ひとりの違いを認め合うことが十分に大切にされていない状況にあります。また、都市化などの地域構造の変化により、人間関係が希薄になり、地域においても家庭においても、子どもを育てて行くことが難しい状況になっています。

こうした中で、家族内での子どもへの虐待や学校でのいじめ、不登校や登校しても教室に入れないうちの増加、教室でもじっと話を聞けない子どもの増加、また、非行や犯罪の低年齢化が社会的な問題となっています。

すべての子どもたちの人権を尊重し、保護・育成を図るためには、家庭、保育所、幼稚園、小学校、中学校、関係高等学校、教育行政をはじめ行政機関のあらゆる分野、地域社会が一体となって相互に連携し、子どもたちが安らぎや喜び、充実感などを得ながら生活できる中で、豊かな人権感覚を備え成長していくように支援する必要があります。

「益城町人権教育・啓発基本計画」より

お問い合わせ先 役場健康福祉課 人権対策係 ☎286-3111 内線131

就労支援講座

## 医療事務(医科基礎)教育講座 受講生募集!!

医療事務は、病院の運営に重要な役割を果たすスペシャリストの資格です。

あなただからこそできる仕事「医療事務」の魅力を、あなたの人生に取り入れてみませんか。  
(7月26日の認定試験合格をめざします。)

日 時	5月22・29日 6月3・5・10・17・19・24・26日 7月3・8日 火曜・木曜 全11日間 10:00～16:00
場 所	働く婦人の家 講習室
募集人員	20人(先着順) ※定員になり次第締め切ります。
費 用	受講料6,500円 教材費21,500円 合計28,000円 ※申込時にいただきます。



### ▶ 短期講座のお申し込み ◀

受講資格	益城町、御船町および西原村に居住するか、または職場を有する人
申込方法	働く婦人の家窓口に申し込んでください。
申込期間	4月26日(土)～5月2日(金) 8:30～21:00 ※4月27日、29日は休館
託 児	1歳6カ月から就学前まで

弁護士による女性のための無料法律相談  
相続、借金、離婚問題など一人で悩まず、ま  
ずご相談ください。

日 時 4月25日(金)午後1時～4時  
(1人30分程度)

定 員 6人(要予約・先着順)

申込期間 4月17日(木)～23日(水)

平 日:午前8時30分～午後9時  
土曜日:午前8時30分～午後5時  
※窓口か電話で申し込んでください。

『輝(き)らめき館』

FAX 286-6927